

※詳しくお知りになりたい方はお気軽にお電話ください

事業者への主な支援(コロナ関連)

※補助金名の所をクリックするとそれぞれのサイトにジャンプします。

令和3年9月1日現在

	支援制度名	金額	給付(貸付)の内容・条件等	備考
補助金(国)	持続化補助金	[低感染リスク型ビジネス枠] 上限100万円 補助率3/4 [一般型] 上限50万円 補助率2/3	小規模事業者の販路開拓等のための取組、ポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換に資する取組や感染防止対策費を補助	【申請期限】 [低感染リスク枠] 第2回 7月7日 第3回 9月8日 第4回 11月10日 第5回 1月12日 第6回 3月9日 [一般型] 第6回 10月1日 第7回 2月4日
	事業再構築補助金	上限6,000万円 補助率2/3	申請前の直近売上高がコロナ以前と比較して10%以上減少している事業者の新分野展開や業種転換等の思い切った取組にかかる経費を補助	【申請期限】 2次 7月2日 3次 9月21日 ※更に2回程度追加募集予定
	ものづくり補助金	上限1,000万円 補助率2/3	新製品・サービス開発や生産プロセス改善、対人接触機会の減少に資する設備投資、システム構築にかかる経費を補助	【申請期限】 7次 8月17日 8次 11月11日 9次 令和4年2月頃
	IT導入補助金	上限450万円 補助率 1/2~2/3	データを活用した顧客獲得など生産性向上や接触機会の低減に繋がるITツールの導入にかかる経費を補助(IT導入支援事業者が提供するITツールが補助対象)	【申請期限】 2次 7月30日 3次 9月30日 4次 11月中
	雇用調整助成金(コロナ特例措置)	日額上限15,000円 (月額上限33万円)	売上が5%以上減少した事業者が従業員の休業等に伴い支払った休業手当を助成	コロナ特例措置は11月30日まで
	【労働者への支援】 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	日額上限 9,900円~11,000円	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けられなかった労働者に対し支給	休業期間が7月~9月については、12月31日が申請期限
融資	新型コロナ特別貸付【日本政策金融公庫】	限度額8,000万円	売上が5%以上減少している生活衛生関係事業者の運転資金・設備資金	
	新型コロナ衛経【日本政策金融公庫】	限度額1,000万円	売上が5%以上減少している生活衛生関係事業者の運転資金・設備資金	

